# 横浜市記者発表資料



平成 27 年 10 月 20 日 財 政 局 資 産 経 営 課

# 港北区菊名七丁目土地の公募売却を実施します!!

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、港北区菊名七丁目に所在する市有地(以下「公募土地」という。)について、**価格固定プロポーザル方式\*による公募売却を実施します。** 

※ 価格固定プロポーザル方式による公募とは、公募に当たって、価格を固定した上で事業提案内容を 審査し、事業予定者を決定する手法です。

## ■ 公募土地の概要

#### <所在地>

港北区菊名七丁目 929 番 1 ほか

#### <地積(概測)>

約1,300 m<sup>2</sup> ※ 測量作業中。公募中に地積確定・ 登記等を実施予定

## <用途地域(建ぺい率/容積率)>

準住居地域 (60%/200%)

#### ■ 公募売却価格について

(参考) 図上求積 1,302 ㎡で算定した際の価格 総額 268,993,200円(206,600円/㎡) ※ 測量・登記等の結果に基づく地積及び公募売ま

※ 測量・登記等の結果に基づく地積及び公募売却 価格については、別途提示します。

# ■ 公募売却の趣旨

市有地のうち、約1,300 ㎡を港北区休日急患診療所移転用 地等とし、残余地の約1,300 ㎡を公募土地とします。

本市では、平成 26 年 11 月に公募土地の効果的な活用に向けて、サウンディング型市場調査として、企業をはじめとする民間事業者の皆様に、立地評価・参入意向をお聞きする「対話」を実施しました。

その結果、一団の土地のうち一部を公的目的で本市が利用 し、その残余地を公募売却地とした場合について、<u>公募売却</u> 部分の活用可能性があることを確認しました。

※ 事業者対話関係のホームページアドレス

http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi/

## ■ 事業提案の内容(公募に求めるもの)

1 募集用途

建築基準法(昭和25年法律第201号)別表第二に基づき、準住居地域に建築することができる建築物で、周辺環境と調和したもの

- 2 附帯設置を要する施設
- (1) 緑化されたオープンスペース (敷地南西部に事業者が設置・管理 100 m程度)
  - ※ 設置・管理の方法は、応募者の提案によるものとします。
- (2) 地域貢献に供する施設(子育て支援、防災機能など)
  - ※ 内容は、応募者の提案によるものとします。(隣接する休日急患診療所と相乗効果のある提案については、より高く評価します。)
- 3 市内事業者の活用

設計、施工、管理運営業務のいずれかにおいて、市内事業者(横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。)を活用

※ 応募者が市内事業者、市外事業者にかかわらず、上記業務のいずれかにおいて、市内事業者の活用を提案するものとします。

### **募集要項の配付・応募受付**(応募に際しては、事前の登録が必要です。)

募集要項の配付 平成27年10月20日(火)~平成27年11月30日(月)

- 登 録 受 付 平成27年10月20日(火)~平成27年11月30日(月)
- 応募 受付 平成27年12月(予定:測量・登記等の手続の調整が整い次第、応募受付を開始します。)
- ※ 日程等は都合により変更される場合があります。
- ※ 配付·受付場所:横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所本庁舎4階 財政局資産経営課 Tel 045-671-2271
- ※ 募集要項は、資産経営課のホームページでも御覧いただけます。<a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi/">http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi/</a> (公募詳細は募集要項を御参照ください。)

お問合せ先

財政局資産経営課長 鈴木 康弘 Tel 045-671-2198

# <位置図>



# <案内図>

